

本学多摩校地は、駿河台を中心とする狭隘な校舎・設備の拡充のため、地価も安く大学誘致に積極的であった由木村にその場を求めたもので、一九六〇（昭和三十五年）年五月に購入された。駿河台校地の約二四倍の一五万坪、校舎面積では二倍以上の広さである。

多摩への移転については、長い間教学で検討されてきた問題であったが、そもその発端は、五六年に制定された「大学設置基準」にいう校地・校舎等の条件を満たすための施設拡充を図らねばならないところから議論されてきたのだった。

駿河台校舎の場合、図書室や事務関係設備などは設置基準の要求する面積率を一応満たしているものの、講義室・演習室については設置基準が全校舎面積の約五三パーセントを要求するのに対して、ほぼその半分の二六パーセントにとどまっていた。このため、全体としての教室利用率は、夜間部はもとより五時制限をとっている

昼間部でも一〇〇パーセントまたはそれに近い過密ダイヤさながらの教室回転となっており、授業実施に際して適切な教室配当が不可能な状況であった。

こうした教室配当をはじめとする諸問題に対してさまざまな改善策が模索された。当時多く行われた高層建築化による規模拡充は、法的な制限を受けて現状面積の範囲内では改築が許可にならないことから、本学においては不可能であった。また、現状規模での改築を後楽園校地の補完利用によって改善する構想があったが、この構想では同校地が売却処分対象からはずれるため、資金調達面での困難が生じ、さらに多摩校地の全面利用という行政指導もあり、長期借入金調達でも関係機関からの援助を受けることが難しく、財政的に不可能とされた。

本学の研究・教育施設の改善については、駿河台校地の拡充が事実上不可能なところから、多摩校地の利用を前提とした検討が六五年七月に発足した教養課程移転問

題協議会を中心としてなされていた。当初は、多摩校地に「教養課程」を移転し、また体育施設を集中し、老朽化した駿河台校舎の二号館および講堂を改築する計画が立てられた。しかし、その後の長期にわたる大学紛争の中で、「教養」と「専門」という別個の教育課程からなる大学教育と「教養課程」のあり方が問われ、移転構想そのものも再検討の必要に迫られた。こうして、大学がも

しかし、その後の石油ショックによる不況と厳しい土地価格規制は、多摩校地建設財政計画の大幅な手直しを余儀なくし、駿河台校地等の売却処分による資金捻出の必要性と、それにもなつて夜間部移転を含む移転構想が検討されるに至った。

七五年四月、多摩校舎建設が着工され、七六年七月には、研究・教育問題審議会において、法・経・商・文四学部の新田駿河台から多摩校地への移転の時期・方法についての基本方針が、各学部教授会の決定を踏まえて確定された。まず、昼間部については七八年四月から一三年次の授業を多摩校地で開始、夜間部については七九年四月から一三年次の授業を開始、法学部通信教育課程については八〇年四月から面接授業および東京地方試験等を多摩校地で実施するというものだった。

七七年十一月には多摩校舎落成・創立九十周年記念式典が挙行された。移転は七八年一月から開始され、八〇年三月二十二日駿河台校舎の閉校式を行い、移転を完了した。



多摩校舎落成・創立90周年記念式典

つ教育・研究機能を総合的に発揮させるためには、必要な教育・研究施設が同一校地に集中していることが望ましいという結論に至り、「教養課程」移転構想にかわつて文系四学部昼間部移転の方向が検討されることとなった。